

テレワーク関係府省連絡会議（第 16 回） 議事概要

■日 時：令和 7 年 6 月 20 日（金）9:00～9:30

■出席者：総務省 阿達副大臣（議長）
厚生労働省 鰐淵副大臣
内閣府 鳩山副大臣
環境省 小林副大臣

内閣官房 内閣人事局 砂山内閣審議官、内閣感染症危機管理統括庁 等
内閣府 地方創生推進室 大森次長、男女共同参画局 小八木審議官 等
デジタル庁 戦略・組織グループ 奥田審議官 等
総務省 玉田総括審議官（情報通信担当）、
下仲審議官（情報流通行政担当） 等
厚生労働省 大隈審議官（雇用環境、均等担当） 等
経済産業省 渋谷審議官（IT 戦略担当） 等
国土交通省 都市局 内田局長、
鎌原審議官（都市生活環境・国際園芸博覧会担当） 等
環境省 堀上審議官 等
人事院 職員福祉局 前田次長 等 ※オブザーバー

■概 要：（各議事の説明後、意見交換を実施。概要は以下のとおり。）

【鰐淵 洋子 厚生労働副大臣】

- コロナ禍により、多くの企業・働く方がテレワークを経験する一方、中小企業においては導入している企業の割合が低くなっている。
- 厚生労働省においては、これまで、仕事と育児・介護等との両立やワークライフバランスに資するものとして、テレワークを推進してきたが、今日、人手不足が進展する中、テレワークを活用し、多様な働き手の労働参画や生産性の向上につなげ、各企業において、人材の獲得や定着に結びつけていくこともますます重要となっている。
- 昨年 11 月に開催した「輝くテレワーク賞」においては、テレワークを導入することで、生産性の向上や多様な働き方を実現し、人材確保や離職防止に繋げた企業を表彰した。また、助成金の抜本的な見直しを行い、中小企業がテレワークを新たに実施する場合に加え、制度を整備し拡大して実施する場合も助成の対象とし、さらに申請手続きを簡素化することとし、令和 7 年度から運用している。
- 厚生労働省においては、こうした好事例の収集と情報発信、助成措置、さらには相談支援等を通して、テレワークを導入・拡大したいと考える企業の業種・業態に応じた

導入・定着が進むようきめ細かな支援を行っていく。

- 一方、昨年成立した改正育児・介護休業法において、男女とも希望に応じて仕事と育児を両立できるよう、企業が選択して実施すべき柔軟な働き方の選択肢の一つとしてテレワークを位置づけ、本年 10 月から施行予定としており、周知に努めていく。
- 加えて、今年度、テレワーク総合実態調査を実施することとし、テレワークの労務管理の実態や、導入の障壁となっている課題を明らかにし、今後その結果を踏まえた取組を実施していきたいと考えている。
- 厚生労働省としては、今後とも、関係府省と連携し、テレワークの一層の普及に取り組んでいく。

【鳩山 二郎 内閣府副大臣】

- 地方創生 2.0 の基本構想では、基本姿勢として、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」を掲げており、新たな人の流れを通じた結びつきにより、地域課題の解決や新たな価値創造を図ることを重視している。
- 具体的には、新地方創生交付金や企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス等の環境整備、都市部の働き手による二地域居住やリモートでの副業・兼業の後押しなどの施策を推進している。
- 特に今年度からは、リモートワークとの親和性が高い副業・兼業を推進するため、地域企業が初めて副業・兼業人材を活用する際の補助制度を設けるなど、都市部の専門人材と地域企業とのマッチング支援を強化している。
- また、テレワークを活用して地域課題の解決に取り組み、事業拡大や新事業展開に成功した優良事例の大臣表彰を行うなど、普及啓発にも取り組んでいる。
- 以上のとおり、地方創生 2.0 の視点も踏まえ、引き続きテレワークを推進していく。

【小林 史明 環境副大臣】

- 環境省では、国民運動「デコ活」のデコ活アクションの 1 つとしてテレワークを呼びかけており、環境省職員も含め、テレワークを積極的に実践している。
- 「デコ活」の一環として実施しているプロジェクト「The POSITIVE ACTION Initiative」では、生活者の脱炭素に資する行動の促進に取り組んでいる。
- その一環として、環境省と有志の企業等が連携し、生活者による様々な脱炭素に資するアクションの温室効果ガス排出削減効果の参考値をデータベース化し、今年 2 月に「デコ活データベース」として整理した。
- 全 96 個のアクションの中で、テレワークについても CO2 排出削減効果を示している。
- このデータベースは、デコ活の下官民連携協議会、いわゆる「デコ活応援団」への参画を行った全ての自治体、企業、団体、個人が、脱炭素につながる新しい豊かな暮

らしを創る取組や、サービスの実施・普及啓発等のために、無償で使うことができる。このため、様々な企業や団体等により、テレワークを含め、消費者・生活者の脱炭素に資する行動を促進するための仕組み作りやサービス開発等に広く活用いただくことを期待している。

- 環境省としては、今後とも関係府省と連携し、テレワークの一層の普及に取り組んでいく。
- また、この機会に、「デコ活」推進のための「デコ活宣言」について、呼びかける。
- 地球温暖化対策に関する「政府実行計画」（令和7年2月18日閣議決定）では、「「デコ活」を通じた職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励」について記載されるとともに、「各府省庁は、「デコ活」の推進の一環として、デコ活宣言を実施するものとする。」と明記された。
- 各府省庁にデコ活宣言を実施していただくことにより、政府一丸となって取り組んでいる姿勢を国民・消費者に示すことができるほか、各府省庁における所管や関連の業界等に対しても、機運の醸成が期待される。
- まだ宣言をしていない官庁も、デコ活宣言を実施いただくよう、改めてお願い申し上げます。

【高橋 克法 国土交通副大臣】※ 内田 欽也 都市局長 代読

- 国土交通省では、都市部への過度な集中の解消や地域活性化等の観点から、テレワークに係る人口実態調査の実施や拠点施設への支援などテレワークの普及・促進に向けた取組を行ってきた。
- テレワークの実施率については、近年下落傾向にあったが、下げ止まりの傾向が見られる。
- テレワークによって、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方は、人々の暮らしを豊かにし、さらには都市と地方双方の新たな価値の創造につながると考えている。
- 国土交通省としては、引き続きテレワークの普及に向け、テレワーク拠点施設への支援などに努めていく。

【阿達 雅志 総務副大臣】

- 本日は、更なるテレワークの推進に向け、幅広い情報共有と、各府省の推進施策について、活発な意見交換をいただき、感謝申し上げます。
- 本日の報告、意見交換においては、テレワークの普及状況は下げ止まりの傾向はあるが、東京圏と地方との格差は拡大していること、改正育児・介護休業法の改正により、テレワークも含む柔軟な働き方を更に推進する必要があること、地方創生2.0の実現に向け、特にリモートでの副業・兼業の推進を通じて、社会課題の解決や新しい価値創造を図ること、テレワークの推進は脱炭素につながることで、国家公務員については、

ガイドラインに基づき、テレワークの更なる浸透と定着を図っていくことなどを確認することができた。

- テレワークは、地方創生 2.0 や男女共同参画の推進の観点から政府として重要な取組と位置付けられており、その活用を更に深めながら、普及を推進することが必要とされている。
- 具体的には、テレワークによる副業・兼業の推進や、地域の基幹産業のリモート化・自動化は、地域の担い手不足の解消や男女共同参画にも有効な手段として期待されている。
- 令和 7 年度までの政府目標達成は非常に厳しい状況にあるが、関係府省庁の皆様とともに連携して、今年度の取組を進めるとともに、来年度以降に向けての今後の推進の在り方について、検討を進めてまいりたい。